

みんながつながる 支え合い・助け合う三和をつくらう

三和地区行動計画

(平成30年度～平成33年度)



平成30年6月
三和地区社会福祉協議会

～ 目 次 ～

1. 計画策定にあたって

- (1) 計画策定の背景と趣旨 1
- (2) 計画の期間 2
- (3) 計画の推進圏域 2
- (4) 計画の推進体制 2～4

2. 地域の現状と課題

- (1) 地域の特性 5
- (2) 地域の社会資源 6～7
- (3) 地域で行われている活動 8～12
- (4) 地域の課題 13

3. 計画体系

- (1) 基本理念 14
- (2) 基本目標 14
- (3) 重点取り組み項目 14
- (4) 計画体系図 15
- (5) 事業実施計画 16～20

4. 計画の進行管理

- (1) 計画の進行管理 21

5. 資料編

- (1) 計画策定経過 21
- (2) 三和地区行動計画策定委員会委員名簿 22

ごあいさつ

日頃から、地域の皆さまには三和地区社会福祉協議会の福祉活動に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

地域社会や家庭の様相は、少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の変化などにもなって大きく変容しています。当三和地区においても、一部光風台地区を除いては、従来は地縁、血縁関係が多く、日頃から「支え合い・助け合う」気質は根強く「地域の絆」はしっかりしている地域でありました。しかし、最近は人口が減少傾向にあり、65歳以上の高齢者割合は37%と大幅に増加し、少子高齢化が著しく進行している地域です。このような状況の中、住民意識の変化や地域の状況が様変わりし、新たな社会問題も生じ、「地域の絆」も薄らえています。

これらの課題解決に当たっては、当三和地区の実状に応じた決め細やかな取り組みが必要となります。そこで、福祉活動の推進主体として位置づけられている「地区社協」が主体となり、町会長会、民生委員・児童委員協議会、子育て家庭支援員協議会等の関係団体の皆さまに御協力頂き、「三和地区行動計画策定委員会」を立上げ、三和地区の地域づくりの指標となる「三和地区行動計画」を策定しました。

今後は、この「三和地区行動計画」に基づき、「みんながつながる支え合い・助け合う三和」を目指し、また、地域の皆さまが「三和の地域にずっと暮らし続けたい」と思える地域づくりに取組んでまいります。

最後に、本計画策定にあたり、御協力いただきました策定委員の皆さまに感謝申し上げます。

平成30年6月

三和地区行動計画策定委員会
委員長 泉水 房治
(三和地区社会福祉協議会会長)

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景と趣旨

今、地域では、

少子高齢化や核家族化など、社会構造の変化に伴い住民意識も変化し、隣近所、地域、地縁での「つきあい」が薄れ、地域の状況が様変わりし、新たな社会問題が生じてきています。

ひとりで生活していると
いろいろな不安な
ことが多い



外出したいけど、一
人では出かけられ
ない



子育てがわからな
いので悩んでいる



心の病は誰にもわ
かってもらえない



地域社会が変化し、多くの住民が支えを必要としている



**地域では、みんなの力をつなぎ、
「支え合い・助け合いのあるまちづくり」が求められています。**

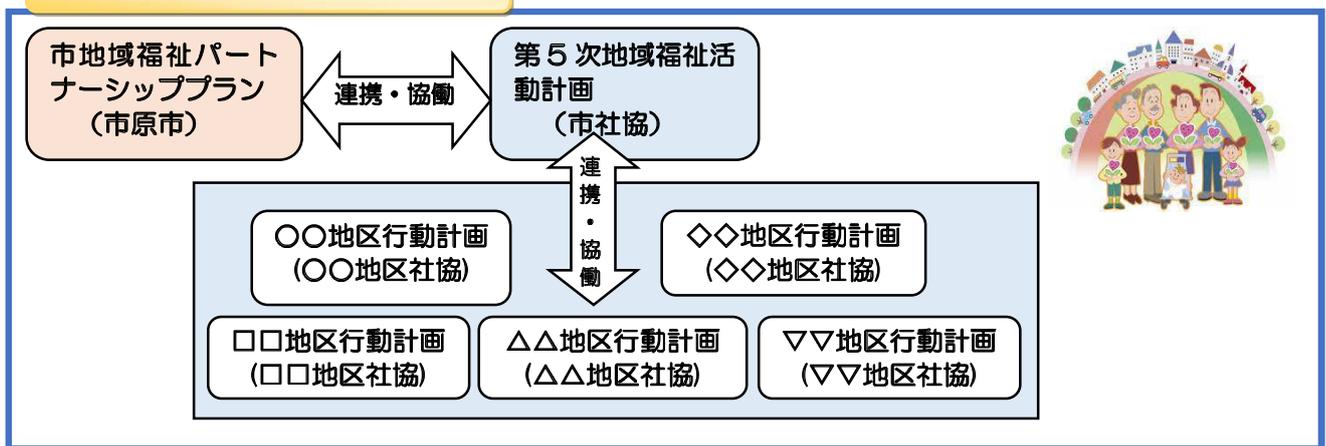
このような状況の中、国では介護保険法の改正など様々な施策を講じておりますが、市原市でも「市原市地域福祉パートナーシッププラン」を策定し、市原市の地域福祉推進の基本理念・基本目標を示し、また、推進体制、施策等を計画化しました。

また、当計画推進の中核的な役割を担う市原市社会福祉協議会（市社協）でも、地域住民が主体となって取り組む地域福祉活動を具体的に計画化した民間サイドの計画として、「第5次地域福祉活動計画」を策定しました。

両計画とも「市原市が目指す地域福祉の姿」を計画化したものですが、広域を有する市原市では、地域毎に地理的特性、産業構造、地域資源、交通アクセス、人口構造などが大きく異なることから、当然、地域毎に抱える課題も異なります。

したがって、課題解決にあたっては、当三和地区の実情に応じた極め細かな取り組みを計画化し、推進していくことが必要であることから、中域福祉圏の推進主体として位置付けられている「三和地区社会福祉協議会（地区社協）」が主体となり、地域関係者の方々に構成した「三和地区行動計画策定委員会」を設置し、多方面からご意見をいただきながら、三和地区の地域づくりの指標となる「三和地区行動計画」を策定しました。

計画位置づけのイメージ



(2) 計画の期間

この計画の計画期間は、平成30年度から平成33年度までの4年間とします。ただし、地域環境の変化、新たな課題、ニーズなどが明らかになり、基本的な項目の取り組み内容を見直す必要が生じた場合には、計画期間内であっても見直すこととします。また、個別事業については単年度ごとの各事業実施団体の事業計画に反映するものとし、当該年度末に実行状況の評価を行い、必要に応じて次年度の事業計画に反映させるものとする。

(3) 計画推進圏域

計画推進の圏域は、三和地区圏域とします。

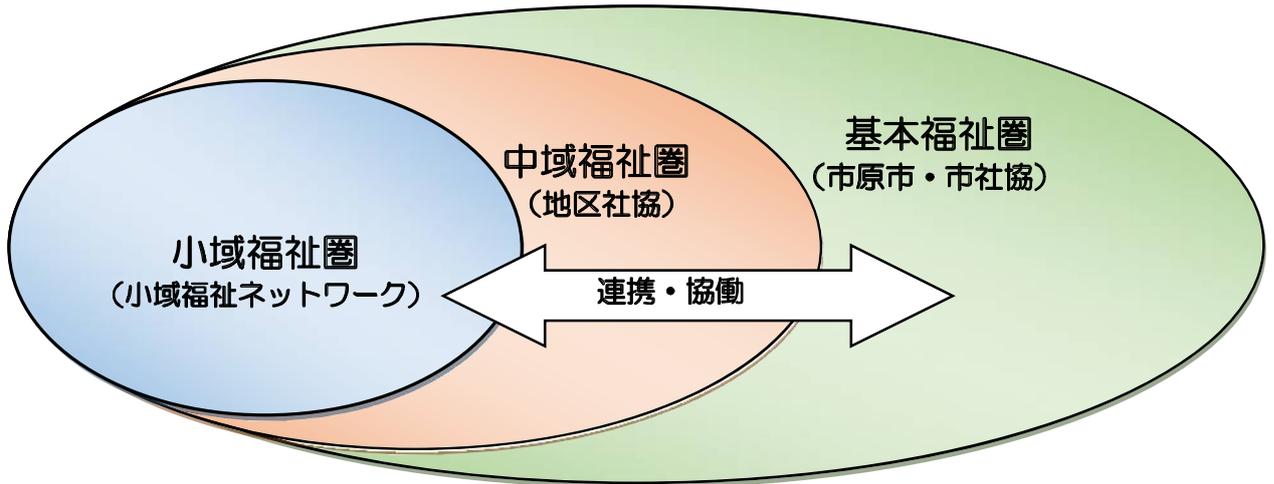
(4) 計画の推進体制

「市原市地域福祉パートナーシッププラン」及び「第5次地域福祉活動計画」では、中域福祉圏における推進主体は「**地区社協**」とし、その役割は、地域住民が主体となって中域福祉圏域における様々な地域課題やニーズを把握するとともに、それを解決するための話し合いや活動を行うことを目的とし、併せて、圏域内の小域福祉ネットワークの設置、また、設置されたネットワーク間の情報交換や相互調整、小域・中域福祉圏の連携・協働体制の構築・強化に努めるとしてあります。

また、小域福祉圏では「**小域福祉ネットワーク**」を推進主体として位置付け、その役割については、地域住民が主体となって、小域福祉圏における様々な地域課題やニーズを把握するとともに、それを解決するための話し合いや活動を行うことを目的とし、住民にとって最も身近な圏域である小域福祉圏の特徴を活かし、地域住民による「**支え合い・助け合い**」活動を推進することとしています。

このことから、「**小域福祉ネットワーク**」と「**地区社協**」は常に様々な情報や課題を共有し、小域福祉圏と中域福祉圏の推進主体として、町会（自治会）、民生委員児童委員協議会や社会福祉施設、ボランティア団体などの地域の関係組織・団体とも連携しながら、その機能と役割を発揮するとともに、事業推進にあたっては可能な限り連携・協働に努め、効果的な体制を構築する必要があります。

《地域福祉推進のための3層の福祉圏域》



小域福祉圏域

地域住民、町会、民生児童委員、老人クラブ、各種関係団体ボランティアで構成し、地域の課題解決に向けた仕組みづくりを話し合い、活動を行う（各小域福祉ネットワーク）

地域・近隣による
支え合い・助け合い活動

中域福祉圏域

地区社協が中心となり、圏域内の地域福祉活動を推進していく他、ネットワーク活動支援等を行う（ネットワーク部会を設置）

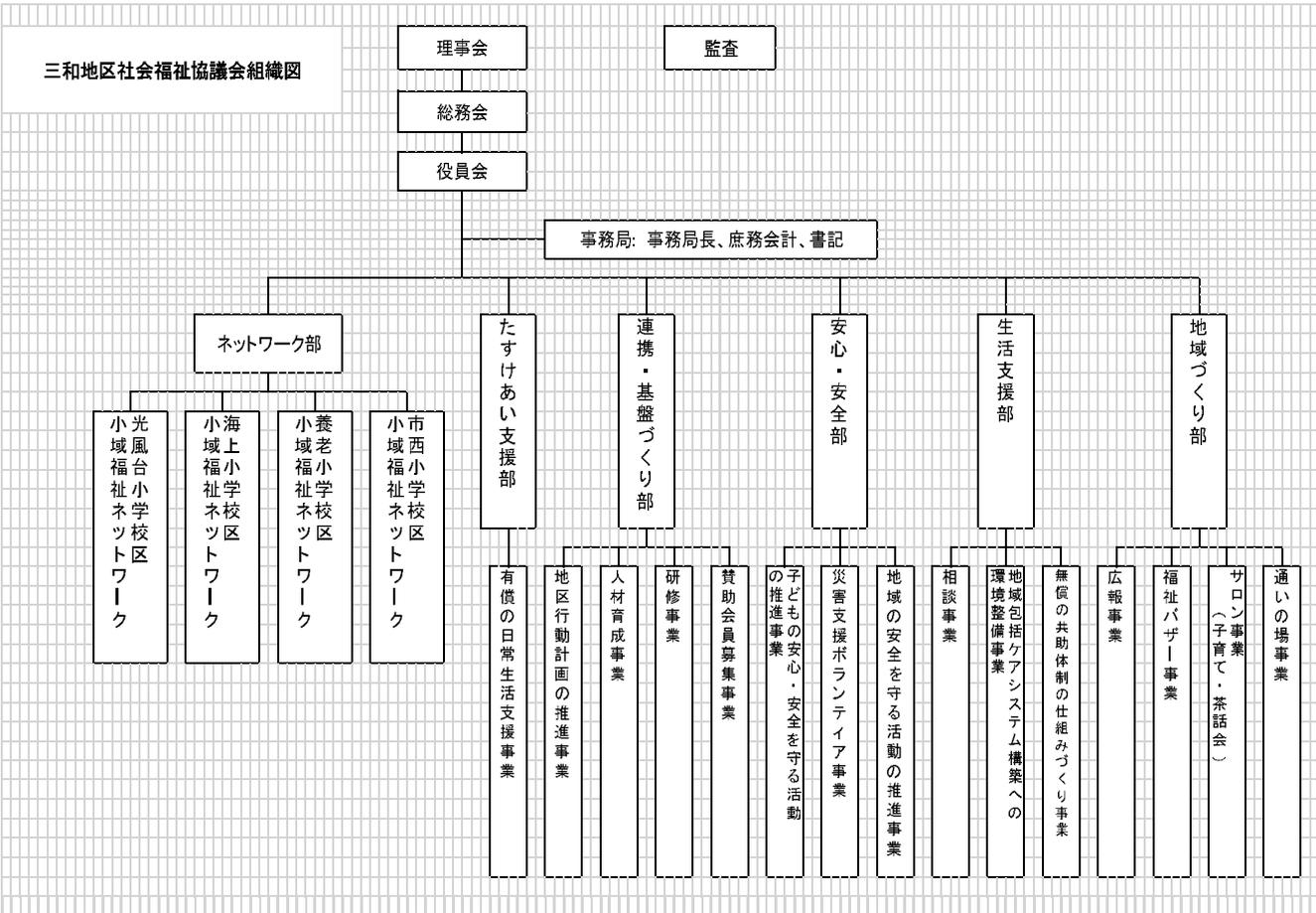
基本福祉圏域

小・中域福祉圏の推進主体の運営や活動を支援するとともに、各圏域間の相互調整や市域における生活・福祉課題の解決に努める

広域的・専門的な
課題解決に向けた取り組み



計画の推進主体である三和地区社協の組織体制



たすけあい三和



子育てサロン



2. 地域の現状と課題

(1) 地域の特性

三和地区は、市原市の中央に位置し、広大な田園風景が広がる稲作中心の農業が盛んな地域です。「千石耕地」と呼ばれる海上地域、歴史的に重要な地とされていた市西地域、南部の広域な中山間地域を有する養老地域、斜面地に住宅団地として造成、整備された光風台地域の4地域で構成されています。

地区の人口は減少傾向にあり、また、15歳未満の若年層割合が7.3%（市全体10.4%）と低い水準にあり、一方、65歳以上の高齢者割合は37.0%（市全体27.1%）と大幅に増加しており、少子高齢化が著しく進行している地域です。

また、三和地区は公共交通機関によるカバー率が低く、古くから交通空白地域が広く分布する地域であり、既存の公共交通が展開されている地域においても、運行頻度が低く利便性が低いとされ、高齢化が進む中で将来の移動手段の確保が課題とされてきました。この課題に対応するため市原市と地域の協働による乗合型のデマンドタクシーが、平成25年9月からの実証運行を経て、平成27年10月から本格運行に至っています。

【人口構造】

H29.5.1 現在

	市全体	三和地区	市西地域	光風台	養老	中山間
人口(人)	278,468	16,577	3,237	3,856	2,401	7,443
若年者人口 (15歳未満)(人)	28,841	1,217	205	290	115	607
若年者人口割合 (%)	10.4	7.3	6.3	7.5	5.6	8.2
高齢者人口 (65歳以上)(人)	75,511	6,133	1,194	1,474	769	2,696
高齢者人口割合 (%)	27.1	37.0	36.9	38.2	37.7	36.2
一人暮らし高齢 者数(人)	17,225	1,154	266	335	118	435
高齢者のみ世帯 数(世帯)	31,986	2,401	446	612	268	1,075

※数値は小学校別数値であることから、行政区の数値と異なります。

(2)地域の社会資源

区 分	種 別	施 設
高齢者関係	地域包括支援センター	ひまわり
	特別養護老人ホーム	あじさい苑、グリーンライフ・ネクステ
	認知症高齢者グループホーム	はなまるホーム光風台
	軽費老人ホーム（ケアハウス）	ケアハウス向日葵
	老人福祉センター	三和保健福祉センター （老人福祉センター）
障害者関係	通所型施設	三和福祉作業所
	児童デイサービス	あすたあ共育センターこどもランド、 発達支援センター
子育て・教育関係	市立小学校	市西小学校、養老小学校、海上小学校、 光風台小学校
	私立小学校	光風台三育小学校
	市立中学校	三和中学校、双葉中学校
	私立高等学校	市原中央高等学校
	保育所	三和保育所
	私立幼稚園	福増幼稚園
	認定こども園保育園	光風台中央幼稚園
	放課後児童クラブ	市西小学校児童クラブ、養老小学校児童 クラブ、海上小学校児童クラブ、光 風台小学校児童クラブ
防災関係	消防署	光風台分署
	避難場所	市西小学校、養老小学校、光風台小学 校、海上小学校、光風台三育小学校、 三和中学校、双葉中学校、市原中央高 等学校、三和運動広場、C.P.G カント リークラブ、千葉新日本ゴルフクラ ブ、千葉セントラルゴルフ倶楽部、キ ングフィールズゴルフクラブ、市原京 急カントリークラブ、ムーンレイクゴ ルフクラブ市原コース、源氏山ゴルフ クラブ
	避難所	三和コミュニティセンター、市原刑務 所
	福祉避難所	三和保健福祉センター、三和福祉作業 所、ケアハウス向日葵、あじさい苑

行政・コミュニティ 関係	市役所支所	三和支所
	コミュニティセンター	三和コミュニティセンター
	保健福祉センター	三和保健福祉センター
	交番・駐在所	光風台交番、市西駐在所、養老駐在所
	町会	45町会
商業施設関係	コンビニエンスストア	11箇所
	スーパー	しげのや光風台店
	ドラッグストア	セイムス光風台店、 ヤックストドラッグ光風台店 ウエルシア薬局市原光風台店
交通機関関係	バス路線 (小湊鉄道バス)	2路線
	乗車駅(小湊鉄道)	海士有木駅、上総三又駅、 上総山田駅、光風台駅
	福祉有償運送	養老地区デマンドタクシー
金融機関関係	郵便局	市原磯ヶ谷郵便局、市原光風台郵便 局、市原南郵便局、三和郵便局
	J Aバンク	J A市原市三和支店
	銀行	千葉興業銀行市原光風台支店
医療機関関係	総合病院	市原鶴岡病院、磯ヶ谷病院
	診療所	平山医院、吉住治療院、たむら医院
	調剤薬局	光風台薬局、あけぼの薬局光風台店、 ウエルシア薬局市原光風台店
	歯科医院	松井歯科医院、あずさ歯科医院、 ふち歯科クリニック、ユタカ歯科、 梅木歯科、加賀見歯科、むらかみ歯科

(3)地域で行われている主な活動

●三和地区社会福祉協議会

活動名	内容
ふれあい・いきいきサロン	○茶話会 ・市西地区（福増公民館、年3回） ・養老地区（各町会輪番、年3回） ・海上地区（各町会輪番、年3回） ○子育てサロン：サンハート、年10回
広報・啓発事業	○広報紙「さわかせ」年2回程度発行
歳末たすけあい運動協力事業	○福祉バザーの実施
連携・協働体制づくり事業	○小域福祉ネットワーク連絡会議（年2回程度） ○ネットワーク部会（随時）を実施
災害支援ボランティア事業の実施	○災害に関する研修会等の開催
相談支援事業の実施	○サロン会場にて相談の受付
日常生活支援事業の実施	○住民参加型在宅福祉サービス 「たすけあい三和」の運営
研修・懇談会事業	○三和地区社協理事を対象とした研修会・懇談会の実施
自主事業の実施	○三和コミュニティまつり、 サンハートまつり協力事業の実施

●市西小学校区小域福祉ネットワーク

活動名	内容
小学校登下校時の見守り、あいさつ、声かけ運動	○小学校登下校時の見守り、あいさつ、声かけ運動 ・毎週水曜日所定活動場所（16箇所）にて実施 ・活動人員にあっては年間通じて人員報告をする
学校行事等の協力	○市西小学校における諸行事に対して活動を実施 ・除草作業、小野山ごろごろ会、バザー、世代間交流等
茶話会事業	○年3回福増公民館にて実施
「緊急時連絡カード」の配布	○災害時や突然の救急・救命時など、生命にかかわる緊急対応として「医療・緊急時連絡カード」を各家庭に配布。年に一度更新を実施
安心生活見守り支援事業	○平成30年2月より「安心生活見守り支援事業」を実施

●海上小学校区小域福祉ネットワーク

活動名	内容
小学校登校時の見守り、あいさつ、声かけ運動	○小学校登校時の見守り、あいさつ、声かけ運動 ・毎月第一水曜日に地区内交通量の多い4箇所で実施

学校行事等の協力	OPTA と共同で環境美化活動（年3回） ・校庭他草刈り、除草作業実施 ○そうめん流し等学校行事への協力
茶話会事業	○年3回実施し、より多くの人に参加出来るよう、開催場所を交代して実施
安心生活見守り支援事業	○平成30年2月より「安心生活見守り支援事業」を実施
「医療・緊急時連絡カード」の配布	○災害時や突然の救急・救命時など、生命にかかわる緊急対応として「医療・緊急時連絡カード」を各家庭に配布。年に一度更新を実施

●養老小学校区小域福祉ネットワーク

活動名	内容
小学校登校時の見守り、あいさつ、声かけ運動	○小学校登校時の見守り、あいさつ、声かけ運動 ・月1回実施 ・活動人員にあっては年間通じて人員報告をする
学校美化活動	○PTAと小域福祉ネットワークとの合同事業で年3回、校庭の草取り、草刈り、枝打ちの実施
安心生活見守り支援事業	○平成30年2月より「安心生活見守り支援事業」を実施
世代間交流事業	○小学校1年生（昔遊び）の活動に協力
「クリスマス料理宅配」(地域福祉支援事業)	○年末年始を一人で迎える高齢者を対象に宅配を通じて安否確認の実施
茶話会事業	○年3回実施し、より多くの人に参加出来るよう、開催場所を交代して実施
「緊急時連絡カード」の配布	○災害時や突然の救急・救命時など、生命にかかわる緊急対応として「医療・緊急時連絡カード」を各家庭に配布。年に一度更新を実施

●光風台小学校区小域福祉ネットワーク

活動名	内容
安心生活見守り支援事業	○平成28年4月より安心生活見守り支援事業を実施
光風台ふれあいサロン	○健康寿命を延ばすと同時に親睦を図るために、平成28年5月から光風台地区全住民を対象にした参加型サロンをスタート 内容：筋トシ、脳トシ、雑談、情報交換など。 週に1回実施。
「おせち料理宅配」(地域福祉支援事業)	○高齢者の安否確認も含めて、年末年始を自宅で一人で過ごす方々に「おせち料理」の宅配を実施。
移動販売車「ふれあい便」	○買い物に不自由な方のため、移動販売車を巡回させている品数は主に食料品500～700で、毎週月曜日の午後に光風台地区内8ヶ所に停車、販売している

福祉講座	○講座・研修を年2回実施している
広報紙	○ネットワークの広報紙「あったか福祉光風台」を年2回発行。全戸に配布（約2,300部）第10号）
光風台小学校・下校時の見守り	○全登校日の下校時に安全を確保する目的で実施している
双葉中学校・下校時のパトロール	○月2回、下校時に安全を確保する目的で実施 戸田小学校区小域福祉ネットワークの方々と共同で実施
地区内のパトロール	○光風台地区内における迷惑路上駐車のため実施 ・警察官を交えたパトロールを年に6回実施 ・チラシ、ポスターなどを作り地区の方々にPRしている

●三和地区民生委員・児童委員協議会

活動名	内容
「友愛訪問」 一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯への定期訪問	○担当区域の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障がい者世帯等を定期的に訪問し、相談に応じたり、体調の悪化や犯罪被害防止等のための見守り役となり、地域との共生や安心して自立できる生活サポートする
「学校行事参加」 地区内小学校・中学校行事参加	○地区内小学校（養老・市西・海上・光風台）および中学校（三和・双葉）の入学式、運動会・体育祭、卒業式、その他の行事に参列
「研修会」 民生委員・児童委員としてのスキルアップ研修	○市内を中心に特徴的かつ先進的な高齢者介護施設や障がい者施設（学校等）、その他生活困難者の支援施設等を訪問し、民生委員・児童委員としての支援ニーズを学ぶ（年2回） ○県外の特徴ある防災施設の視察及び防災訓練等に参加すると共に、宿泊を通して民生委員・児童委員間の結びつきを高め活動の強化を図る（年1回）

●更生保護女性会三和支部

活動名	内容
市原刑務所、市原学園の誕生会訪問	○更生保護女性会10支部+君津地区が毎月輪番制で誕生会に訪問する。各支部企画を考え1時間の持ち時間で終える
三和中学校 茶道ボランティア	○毎年2月に中学2年生を対象に茶道の指導を行う

●子育て家庭支援員三和支部

活動名	内容
乳児訪問	○市役所からの要請により、生後4ヶ月の乳児のいる家庭を訪問している。必要がある時は、保健師と連携して対応している

●市原市中心障害者福祉団体連絡協議会

活動名	内容
重度障がい者の方でも参加できるバリアフリースポーツ教室	○毎月第4日曜日に三和コミュニティセンター、サンハート、アネッサの体育館を借りてスポーツ教室を開催している。内容はポッチャ、バトミントン、風船バレー等を行っている
市主催のイベント ・市スポーツ大会 ・ふれあい福祉フェスタ2018 IN いちはら	○障がい者の方々のスポーツ大会 各団体・施設等にいる方々が参加する ○各団体・施設の方達の作品等の販売(ユニモちはら台)
障がい者週間	○12月初めにある。昨年はH29. 12. 9(土)にY O Uホールにてイベントを行った

●市原市老人クラブ連合会三和支部

活動名	内容
芸能発表会	○福祉センターで踊り・カラオケを発表する。
囲碁・将棋大会	○囲碁・将棋愛好者による大会を実施。(サンハート2階にて)
秋の一泊研修旅行	○母畑温泉の旅と東北震災地の見学(バス旅行)
ゲートボール大会	○三和地区スポーツ推進委員による大会。松崎公園にて実施(松崎2チーム、光風台2チーム、糸久1チーム)
グランドゴルフ大会	○松崎公園にて、健康スポーツ部主催で実施

●保護司(三保会)

活動名	内容
対象者に対する面接	○三和支部5人の保護司がサンハートの相談室を利用して、1回30分~1時間30分の面接を行う。再犯防止のため適切な助言を行っている
刑務所の矯正展、三和コミュニティまつりでの「社会を明るくする運動」の展開	○矯正展、コミュニティまつりにおいて「社会を明るくする運動」の幟の下、ティッシュ等の「社会を明るくする運動グッズ」を更生保護女性会協力のもと配布している

●食生活改善協議会三和支部

活動名	内容
伝達講習 (減塩メニュー、牛乳乳製品、やさしい在宅介護食等)	○2年ごとに市長より委嘱を受け、地域の方々に食を通して「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンの基、活動し普及している
骨太クッキング事業	○県・市からの要請を受けて、講習、運動、食事作りを地域の方々に呼びかけ開催している。塩分測定も実施

おやこの食育教室	○養老小学校にて、おやこの食育教室として、講話、手洗い指導、まつり寿司作りを開催している
----------	--

●市原市防犯協会三和支部

活動名	内容
「犯罪のない住みよい街づくり」を目的に活動	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯について各種団体、関係機関と連絡調整を図りながら、防犯パトロールを各地区で実施 ○市民生活の安全・安心の確保は重要課題であり、行政、警察、地域が一体となり、犯罪のない地域社会の実現を目指し活動 ○防犯指導員委嘱人数は、三和地区内で14名



(4) 地域の課題

①学校行事等の協力	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動時の人員不足 ・学校と地域の交流が不足
②高齢者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心生活見守り支援事業」の理解不足 ・担い手不足と高齢化「町会、地域の理解不足」 ・訪問員が対象者の近隣にいないで課題 ・月1～2回の訪問で孤立死を防げるのか ・地域福祉支援事業の理解不足（歳末たすけあい運動） ・サロン事業（つどいの場）場所が固定化している地区がある
③地域福祉への理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の認識不足

①交通手段・買い物・通院支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に交通空白地域が多く、高齢者による生活上必要な買い物や通院等の日常生活における移動手段がない
②困りごと等相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各種困りごと、悩み事を抱えて苦慮している地域住民のため身近な場所で相談出来る場が必要である
③近隣住民との交流を深め、地区共生共助体制を確立	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民との緊密な交流を促進し、災害時等をはじめお互いに協力支援できる体制（共生共助体制）の構築を図る必要がある

①登下校時の見守り、あいさつ、声かけ運動	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足と高齢化「町会、地域の理解不足」 ・危険な場所がある（例：休耕田に草が茂っている等） ・地区内で見守り活動回数にバラツキ（毎日、月1回、週1回）
②「医療・緊急時連絡カード」の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・関心がなく更新に無頓着な方が散見される ・「医療・緊急時連絡カード」チェック、定期的な更新がとれていない ・緊急搬送時の使用頻度が分からない
③防災計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策の未整備

①少子高齢化により担い手不足かつ若い世代が地域に関心が薄い、どの組織、団体においても役員のみなり手がいない、人材発掘等が必要である	
②地域福祉活動を推進していくには町会長をはじめ、地区内の各種団体等との連携が必要である	
③地域で活動している組織・団体の福祉活動の実態がよくわからず、それぞれの組織の活動目標が不明瞭である	
④活動財源の確保（賛助会費・自主財源）	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員確保について民生委員の協力が得られるか

3. 計画体系

(1) 基本理念

みんながつながる 支え合い・助け合う三和



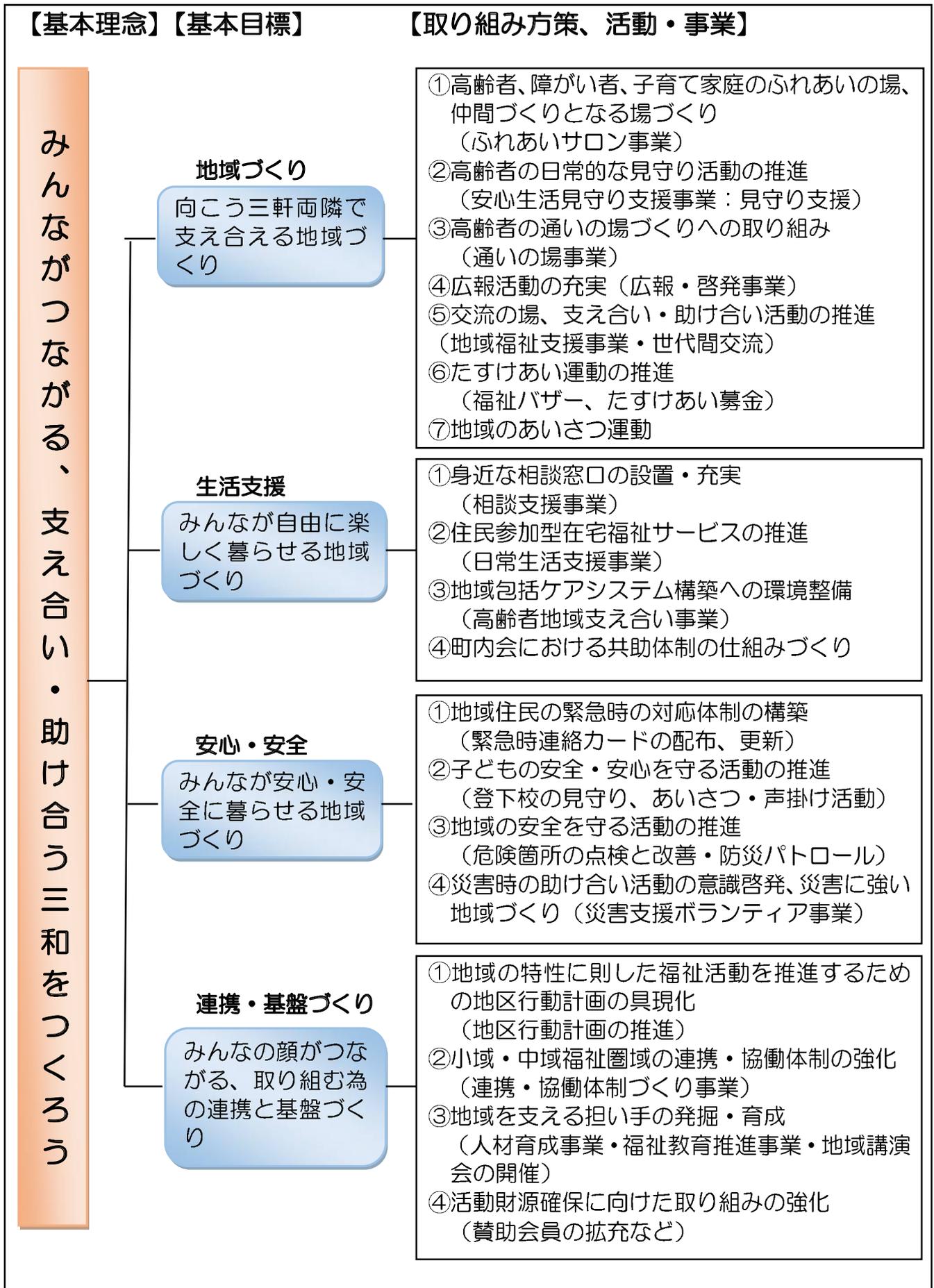
(2) 基本目標

地域づくり	向こう三軒両隣で支え合える地域づくり
生活支援	みんなが自由に楽しく暮らせる地域づくり
安心・安全	みんなが安心・安全に暮らせる地域づくり
連携・基盤づくり	みんなの顔がつながる、取り組む為の連携と基盤づくり

(3) 重点取り組み項目

1	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう地域住民による「見守り」、「安心・安全を守る」活動の充実に努めます。
2	一人暮らしの高齢者などの日常生活における「困りごと」を解決するために、住民参加による「生活支援」体制づくりに努めます
3	高齢者、障がい者、子育て家庭が地域で孤立しないよう、身近な場所で気軽に集える「居場所・通いの場」づくりに取り組みます。
4	地域福祉活動を推進するために、「地区社協」(小域福祉ネットワーク)、町会(自治会)、民生委員児童委員協議会などの組織・団体間の連携・協働体制を強化します。

(4)計画体系図



4. 計画の進行管理

(1) 計画の進行管理

この計画の実行性を高め、また確実に活動・事業を推進していくためには適切に計画の進行を管理する体制が必要です。この進行管理については、計画策定作業にあたった「三和地区行動計画策定委員会」の構成メンバーを中心に再構成した「三和地区行動計画推進委員会」で行います。

5. 資料編

(1) 計画策定経過

日 程	内 容	参加者
平成29年9月14日	・「地区社協臨時総務会」において、市社協より策定の趣旨説明	16名
1月5日	・「地区社協5役会」において、地区行動計画の策定の取り組みについて検討	6名
1月18日	・「地区社協役員会」において、地区行動計画の策定の取り組みについて検討	10名
平成30年1月31日	・第1回策定委員会において、役員の選任、計画策定スケジュール、計画書の態様（骨子）、地域課題について検討 ・策定委員会終了後、各グループ会議において、地域課題を抽出	17名
2月6日	・生活支援グループ会議において、地域課題を抽出	6名
2月14日	・安心・安全グループ会議において、地域課題を抽出	6名
2月16日	・地域づくりグループ会議において、地域課題を抽出	6名
2月21日	・生活支援グループ会議において、地域課題を抽出	4名
	・安心・安全グループ会議において、地域課題を抽出	5名
2月24日	・地域づくりグループ会議において、地域課題を抽出	6名
2月28日	・第2回策定委員会において、地域課題について検討	15名
3月9日	・第1回調整会議において、各分野ごとの課題の整理と取り組みの方策について検討	10名
3月27日	・第3回策定委員会において、計画体系図について検討	15名
4月12日	・第2回調整会議において、事業実施計画書、重点取り組み項目について検討	10名
4月23日	・第4回策定委員会において、事業実施計画書、重点取り組み項目について検討	13名
5月23日	・第5回策定委員会において、計画の素案について検討	17名

(2) 三和地区行動計画策定委員会名簿

No	役 職	氏 名	選 出 区 分
1	委 員 長	泉水 房治	地区社協が推薦する者
2	副 委 員 長	安藤 洋左右	民生児童委員
3	副 委 員 長	谷 光彦	小域福祉ネットワーク 市西
4	事務局長	佐久間 久平	民生児童委員
5	庶 務	御園生 光江	小域福祉ネットワーク 養老
6	庶 務	佐川 良晴	地区社協が推薦する者
7	書 記	山形 康夫	小域福祉ネットワーク 海上
8	書 記	古川 清子	地区社協が推薦する者
9	広 報	進藤 誠	小域福祉ネットワーク 光風台
10	広 報	伊藤 勲夫	地区社協が推薦する者
11	広 報	二田口 三津子	民生児童委員
12		伊藤 洋子	民生児童委員
13		渡邊 正	民生児童委員
14		高石 信良	町会長
15		長嶋 清一	町会長
16		篠原 洋子	子育て家庭支援員
17		佐久間 容子	更生保護女性会
18		久我 哲也	市原市老人クラブ連合会三和支部
19		黒沼 純	保護司
20		柴崎 秀子	障がい者団体
21		村越 正	行政関係者

(5) 事業実施計画書

以下の事業は、目標に向かい、「地区社協」や「小域福祉ネットワーク」が地域の皆様とともに取り組む事業です。

事業実施計画書

1. 向こう三軒両隣で支え合える地域づくり

取り組み・事業名	実施主体	新規	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）		
					平成30年度	平成31年度	平成32年度 平成33年度
ふれあいの場、仲間づくりの場の推進（ふれあいやサロン事業）	地区社協	継続	子育て家庭の親子を対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩みを解消するために開催。 ●子育てサロン「さんわほかほか」 ●開催日：毎月第2水曜日 10:00～11:30（8,1月休み） ●会場：三和保健福祉センター プレイルーム	・季節行事、知育玩具等を取り入れ、参加者が楽しめるふれあいの場になるよう努める。 ・子育てサロン「さんわほかほか」で子育て支援制度の活動に協力し子育て家庭親子の支援に努める。	継続・充実	継続・充実	継続・充実
	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止するとともに、生きがいづくりや健康の増進を図るために「茶話会」を開催。 ●茶話会 ・開催回数：年数回 13:30～15:00 ・会場：福増公民館	・会場数を増やすとともに、自主運営ができるような体制を検討する。	検討・拡充	継続・充実	継続・充実
高齢者の日常的な見守り活動の推進（安心生活見守り支援事業）	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止するとともに、生きがいづくりや健康の増進を図るために「茶話会」を開催。 ●茶話会 ・開催回数：年3回 13:30～15:00 ・会場：町会輪番制	・町会輪番制を行うことにより、地区内の高齢者が参加しやすい環境を整える。また、町会主体で自主運営ができるような体制を検討する。	継続・充実	継続・充実	検討・拡充 通いの場への移行を検討
	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。	・町会と連携し、潜在的な対象者を掘り起すとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実を図る。	継続・充実	継続・充実	継続・充実
高齢者の日常的な見守り活動の推進（安心生活見守り支援事業）	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。	・町会と連携し、潜在的な対象者を掘り起すとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実を図る。	継続・充実	継続・充実	継続・充実
	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。	・町会と連携し、潜在的な対象者を掘り起すとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実を図る。	継続・充実	継続・充実	継続・充実

高齢者の通いの場づくりへの取組 (通いの場事業)	光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者宅や障がい者世帯、高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 潜在的な対象者を掘り起すとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。 見守り対象者：対象制限を設けず実施 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
高齢者の通いの場づくりへの取組 (通いの場事業)	地区社協	新規	地域住民が「日常的に」「住んでいる地域で」「地域の開方どふれあう」ことが出来る場である「通いの場」の開催を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 町会と連携し、地域住民の身近な場所での「通いの場」が開催されるよう検討し、事業の支援に努める。 	検討・拡充 新規事業検討 月1回	継続・充実 週1回	継続・充実
広報活動の充実 (広報啓発事業)	光風台小学校区小域福祉ネットワーク	新規	高齢者を対象に元気を高め、健康寿命を延ばすことを目的に、気軽に立ち寄れる「参加型ふれあいサロン」を開催。 ●光風台ふれあいサロン ・開催回数：週1回 ・会場：光風台自治会館	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康寿命を延ばすため、週1回開催の継続実施および事業内容の充実に努める。 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
広報活動の充実 (広報啓発事業)	地区社協	継続	広報紙「さわかせ」を親しみやすく、わかりやすい紙面で作成し、地区社協活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、2月(他、増刊号は随時発行)	<ul style="list-style-type: none"> 「広報紙の役割や使命は何か?」という原点上立ち、読み手が興味を持つ記事内容を発行時期に合わせて検討し、定期的発行の他に、増刊号は随時発行することに努める。 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
市西小学校区小域福祉ネットワーク	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地区社協広報紙「さわかせ」において、ネットワーク活動の記事掲載し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、2月	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協広報紙を活用し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ、理解を深めることに努める。 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
海上小学校区小域福祉ネットワーク	海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地区社協広報紙「さわかせ」において、ネットワーク活動の記事掲載し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、2月	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協広報紙を活用し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ、理解を深めることに努める。 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
養老小学校区小域福祉ネットワーク	養老小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地区社協広報紙「さわかせ」において、ネットワーク活動の記事掲載し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、2月	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協広報紙を活用し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ、理解を深めることに努める。 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
光風台小学校区小域福祉ネットワーク	光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	地区社協広報紙「さわかせ」への掲載及び広報紙「あったか地域福祉光風台」を作成し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ理解を深め、地域福祉の増進を図る。 ●発行時期：8月、10月、2月、3月	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協広報紙を活用し、ネットワーク活動を広く地域住民に周知させ、理解を深めることに努める。 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
市西小学校区小域福祉ネットワーク	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	高齢者と子どもたちの交流を通して、高齢者の知識と経験子どもたちに伝え、相互理解を図ることを目的に実施。 ●小野山ころころ会(そうめん流し)伝承あそび(竹馬、こま回し等)グラウンドゴルフ	<ul style="list-style-type: none"> 現状の取り組みを継続 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
交流の場、支え合い・助け合い活動の推進 (地域福祉支援事業・世代間交流)	海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	高齢者と子どもたちの交流を通して、高齢者の知識と経験子どもたちに伝え、相互理解を図ることを目的に実施。 ●海上もりもり会(そうめん流し)	<ul style="list-style-type: none"> 現状の取り組みを継続 	継続・充実	継続・充実	継続・充実
地域福祉支援事業	養老小学校区小域福祉ネットワーク	継続	年末年始を一人暮らし高齢者を対象に、町会長、民生委員、隣人の協力を得て「クリスマス料理」を宅配することで、地域における地縁等の交流の中で、新年を迎える新たな希望・喜びを分かち合い、見守りや傾聴を行うとともに、孤立感・不安感を解消を図る為を実施。 ●「ようろう絆の会」	<ul style="list-style-type: none"> 「ようろう絆の会」の事業を通じ、町会内の福祉事業の担い手を育てることに努め、事業の充実に努める。 	継続・充実	継続・充実	継続・充実

		光風台小学校区 小域福祉ネット ワーク	継続	年末年始を自宅において一人で過ごす一人暮らし高齢者を対象に、民生委員の協力を得て「おせち料理」を宅配することで、地域における地域やつながりのなかでお正月を迎える喜びを分かち合い、安否や体調状況を確認するとともに、孤独感・孤立感、不安感の解消を図る為を実施。	・事業の充実を図り、対象者の個人負担軽減に努める。	継続・充実	↑
たすけあい運動の推進 (福祉ハザード、たすけあい募 金)	継続	地区社協	継続	共同募金会「歳末たすけあい運動」への協力と、あわせて社会福祉協議会の地域福祉の推進および在宅福祉事業の強化を目指し財源確保の為、「福祉ハザード」を開催。	・配品や売上げの減少、払い手不足等の課題を精査し、新たな「歳末たすけあい運動」の協力体制を検討する。	継続・検討	↑
地域あいさつ運動 (啓発看板の設置)	継続	市西小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	各町会にあいさつ運動の啓発看板を設置。	・現状の取り組みを継続	継続・充実	↑
	継続	海上小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	各町会にあいさつ運動の啓発看板を設置。	・現状の取り組みを継続	継続・充実	↑
	継続	耆老小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	各町会にあいさつ運動の啓発看板を設置。	・現状の取り組みを継続	継続・充実	↑

2. みんなが自由に楽しく暮らせる地域づくり

取り組み・事業名 (身近な相談窓口の設置・充実 (相談支援事業))	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標 (開催回数・会場数・参加者数値など)		
					平成30年度	平成31年度	平成32年度 平成33年度
身近な相談窓口の設置・充実 (相談支援事業)	地区社協	継続	地域住民が気軽に相談出来る場として、地区社協事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。 ●ふれあいいきいきサロン事業(子育てサロン) ●たすけあい三和 ●通いの場	・現状の取り組みを継続する。また、相談内容を精査し、課題等を解決する為の取り組みに繋げる。	継続・充実	↑	
	市西小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	地域住民が気軽に相談出来る場として、小域福祉ネットワーク事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。 ●ふれあいいきいきサロン事業(茶話会) ●安心生活見守り支援事業	・現状の取り組みを継続	継続・充実	↑	
	海上小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	地域住民が気軽に相談出来る場として、小域福祉ネットワーク事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。 ●ふれあいいきいきサロン事業(茶話会) ●安心生活見守り支援事業	・現状の取り組みを継続	継続・充実	↑	
	耆老小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	地域住民が気軽に相談出来る場として、小域福祉ネットワーク事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。 ●ふれあいいきいきサロン事業(茶話会) ●安心生活見守り支援事業	・現状の取り組みを継続	継続・充実	↑	
	光風台小学校区 小域福祉ネット ワーク	継続	地域住民が気軽に相談出来る場として、小域福祉ネットワーク事業内で身近な相談を受け付ける。また、専門的な相談内容については、市社協または関係機関につなげる。 ●ふれあいいきいきサロン事業(茶話会) ●安心生活見守り支援事業	・現状の取り組みを継続	継続・充実	↑	

住民参加型在宅福祉サービスの推進 (日常生活支援事業) (事業化・活性化推進サービス)	地区社協	継続	●安心生活見守り支援事業 ●光風台ふれあいサロン(通いの場事業) 公的サービスでは補えない日常生活上の生活課題を解決するため、有償による住民相互による支え合い・助け合い活動を実施する。 ●たすけあい三和	●現状の取り組みを継続すると共に、課題等を精査し、事業の更なる充実を図める。 ●広報等を活用し、潜在的な対象者を掘り出すとともに事業の充実を図める。	継続・充実	継続・充実
地域包括ケアシステム構築への環境整備 (高齢者地域支え合い事業)	光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	高齢者の買い物不便の問題を解消する為に、週一回コープ移動販売車「ふれあい便」を光風台地区内8箇所巡回実施。その際に、民生委員の協力のもと見守り活動も実施。	●高齢者を地域全体で支えるための仕組みづくり(地域包括ケアシステム)の構築に向けた「話し合いの場・議論の場(第2層協議体)」設置及び推進。	継続・充実	継続・充実
町内会における共助体制の仕組みづくり	小域福祉ネットワーク	新規	近隣同士の声かけ運動を行い、町会全体の共助体制につなげ、町内会での共助体制の仕組みづくりを検討する。 (例)ゴミ出し、ゴミ集積場の掃除当番、回覧板届、留守宅の一時的な高齢者や幼児の見守り、宅配便の受け取り代行…等おこした困りごとをお互い様で手助けする仕組み	●高齢者同士の声かけ運動を推進し、各町会の実状に応じた活動の実施の検討。	検討	検討・拡充

3. みんなが安心・安全に暮らせる地域づくり

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標(開催回数・会場数・参加者数値など)		
					平成30年度	平成31年度	平成32年度 平成33年度
地域住民の緊急時の対応体制の構築 (緊急時連絡カードの配布・更新)	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	災害時や突然の救急・救命時など大切な生命に関わる緊急対応として「緊急時連絡カード」と「保管筒」を全戸へ配布し、定期的に更新を実施。 ●更新時期：12月	●町会と連携し、定期的な更新の継続に努める。	継続・充実	継続・充実	継続・充実
	海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	災害時や突然の救急・救命時など大切な生命に関わる緊急対応として「医療・災害時緊急連絡カード」と「保管筒」を全戸へ配布し、定期的に更新を実施。 ●更新時期：10月	●町会と連携し、定期的な更新の継続を図る。	継続・充実	継続・充実	継続・充実
	耆老小学校区小域福祉ネットワーク	継続	災害時や突然の救急・救命時など大切な生命に関わる緊急対応として「緊急時連絡カード」と「保管筒」を全戸へ配布し、定期的に更新を実施。 ●更新時期：9月	●町会と連携し、9月の「防災の日」に合わせ、更新を行うことにより、防災への意識付けにつなげるよう努める。	継続・充実	継続・充実	継続・充実
子ども・安全・安心を守る活動の推進 (登下校の見守り・あいさつ、声掛け活動)	光風台小学校区小域福祉ネットワーク	継続	緊急対応として「緊急時連絡カード」と「保管筒」を全戸へ配布し、定期的に更新を実施。 ●町会単位で随時見直し	●町会と連携し、定期的な更新の継続に努める。	継続・充実	継続・充実	継続・充実
	市西小学校区小域福祉ネットワーク	継続	●登校時の見守り活動 週1回小学校児童の登校時の安全確保に努めるとともに、あいさつの励行を呼びかける。 ●下校時の見守り活動 散歩時を利用した見守り活動を随時実施。	●現状の取り組みを継続	継続・充実	継続・充実	継続・充実
	海上小学校区小域福祉ネットワーク	継続	登校時の見守り活動 原則月1回以上小学校児童の登校時の安全確保に努めるとともに、あいさつの励行を呼びかける。	●現状の取り組みを継続	継続・充実	継続・充実	継続・充実

	賛者小学校区小 域福祉ネットワ ーク	継続	登校時の見守り活動 原則月1回以上小学校児童の登校時の安全確保に努め るとともに、あいさつの励行を呼びかける。	・現状の取り組みを継続	継続・充実	↑
	光風台小学校区 小域福祉ネット ワーク	継続	登下校時のあいさつ、見守り活動 毎日の小学校児童の登下校時の安全確保に努めるとと もに、あいさつの励行を呼びかける。また、戸田小学 校区小域福祉ネットワークと協働により、月2回中学 校区内のパトロール、下校時のあいさつ見守り活動を実 施。	・現状の取り組みを継続に併せ、見守り員 の募集を広報紙等で呼びかけ担い手の確 保に努める。	継続・充実	↑
	光風台小学校区 小域福祉ネット ワーク	継続	「光風台団地内迷惑路上駐車追放運動」として、警察 官を交えた合同パトロールを実施	・路上駐車は事故原因にもつながる為、現 状の取り組みの継続に努める。	継続・充実	↑
	地区社協	継続	自ら考え、学び、行動する「地域住民主体の防災」へ の意識を転換できるように勉強会を実施。	・地域住民主体の防災に向け、避難所立上 げ訓練や運営訓練等、実務的な訓練へ繋 げる	継続・充実	↑

4. みんなの顔がっながる、取り組む為の連携と基盤づくり

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度別目標（開催回数・会場数・参加者数値など）		
					平成30年度	平成31年度	平成32年度 平成33年度
地域の特性に則した福祉活動 を推進するための地区行動計 画の具現化 (地区行動計画の推進)	地区社協	新規	地域住民やその地域にある組織・団体等関係者が、地 域課題や地域づくりの目標・方策を共有し、同じ方向を 向いて地域福祉の推進を図る。	・計画に基づいた活動の進捗状況の検証、 また、結果を振り返ることにより課題を 明らかにするとともに、次の活動へ繋げ る。 計画の検討	↑ 検討	↑ 継続・充実	↑ 検討
小域・中域福祉圏域の連携・ 協働体制の強化 (連携・協働体制づくり事業)	地区社協	継続	小域福祉ネットワーク（小域福祉圏域）間の情報や課 題の共有また、ネットワーク同士、地区社協（中域福祉 圏域）との情報の共有、連携・協働体制を構築するため に会議を定期開催する。	・一層の情報や課題の共有、また、課題解 決に向けた方策を協議することにより、 相互理解と連携体制の強化に繋げる。	↑ 継続・充実	↑ 継続・充実	↑ 次期計画の検 討
担い手の発掘と育成 (人材育成事業)	地区社協	継続	地域福祉活動に取り組む新たな担い手となる人材の発 掘や育成に向けた取り組みを推進する。 ・他機関が開催する研修会への参加等	・地区社協事業に住民（ボランティア）の 参画を呼びかけ、担い手の発掘に繋げて いく。	↑ 継続・充実	↑ 継続・充実	↑
活動財源確保 (賛助会員の拡充)	地区社協	継続	地区社協が行う地域福祉活動・事業の充実・強化を図 るための財源確保のため「賛助会員」制度の拡充を図る。	・地域住民や関係組織・団体に広報紙やチ ラシを町会回覧し、地区社協活動・事業 の周知、理解の促進を図り、会員拡大に 繋げる。 ・地区社協理事が所属する団体への会員募 集の働きかけを強化する。	↑ 継続・充実	↑ 継続・充実	↑

～ 策定委員会 ～

策定委員会の他、グループ会議、調整会議を実施

